



こたけ

議会だより

第199号

平成25年2月1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社

祝 成人式



平成25年1月13日



- ◆ 年頭にあたり 2
- ◆ 主な議案・平成24年度補正予算 3
- ◆ 一般質問 4

12月定例会

(平成24年12月6日～12月14日 9日間)





年頭にあたり

小竹町議会

議長 野田剛敏

新年あけましておめでとございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、近隣諸国との外交問題、デフレ・円高などによる

経済環境悪化の問題、原発再稼働の問題など我が国の政治、経済は、依然として

先行き不透明な状況の中、年末に総選挙があり、自民党圧勝による「第二次安倍

内閣」が誕生しました。

本町におきましても克服すべき多くの課題を抱えておりますが、企業誘致につき

ましては、小竹団地に二社、御徳波打地区に一社と進出がありました。将来のまち

づくりや町の発展に大いに期待されます。

このような状況の下、町議会といたしましても、より豊かな住みよいまちづくり

を目指して、今後さらさらに創意工夫を重ね、町民の皆様のご期待に応えるよう決意

を新たにしておりますので、どうか本年も相変わらずご支援とご協力を賜りますよ

う、心からお願い申し上げます。

<副議長>

和田賢二郎

<文教厚生委員会>

<総務産建委員会>

委員	長	和田	明
副委員	長	吉野	欽也
委員	員	大原	美佐代
委員	員	原	美準
委員	員	瀬	早



委員	長	古	森	博	司
副委員	長	峯	岡	均	一
委員	員	吉	野	慎	男
委員	員	宮	野	一	

12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月6日から12月14日まで、会期9日間の日程で開かれました。条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。

町の公共施設の住所表示が変更されます

本年2月から本町の戸籍事務の電算化に併せ、戸籍と住民登録の住所表示を統一することに伴い、関係する条例が一括して改正されました。

【改正例】

改正前
「大字勝野2746番地の7」

改正後
「大字勝野2746番地7」

「の」の表示がなくなります。

福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う3議案を可決

3・11大震災以降、国、県の災害に対する自治体への支援制度が充実したため、本町を含む県内全市町村で組織する福岡県市町村災害共済基金組合の解散に関する議案を可決しました。この基金組合は、平成25年3月31日で解散する予定です。

この解散の財産処分に伴い、本町に約1億円が返還される予定です。

中島・芦北幹線道路改良工事(1工区)請負契約に同意

この工事は、中島踏切付近の道路及び道路下の水路改修工事で、工事延長は132mです。

指名競争入札により、株式会社大新が1億95万7千円で契約することに同意しました。

予算委員会の主な質疑

問 町立病院の医療事務業務委託料に約270万円が計上されているがその内容は。

答 1月から3月までの委託料3カ月分の予算です。

問 町立病院の医療事務業務委託は、良い面だけではなく、弊害もあると思うが、職員との関連の話し合い、合意が行われたのか。

答 業務委託のメリットは、職員が容易に確保でき、人件費が安価であることです。デメリットは今回特に考慮していません。

仕事の指示・命令権は、病院側にありません。他の職員との連携については、了解を得ています。

問 現在2人の医療事務契約者は、3月までの雇用となっている。この2人が転籍しなければ、新たに業務委託される2人と計4人体制になるのか。

答 2人が3月まで転籍されなければ、4人になります。



問 教育格差による登校拒否問題等の解消に退職教諭を募集し、基礎知識の学習ができないか。また、中学校に、常時、スクールカウンセラーの配置ができないか。

答 現在、教育格差是正のため、「学力向上プラン」の県指定を受け、低学力の児童・生徒の学力向上のため、教室に先生2人体制で取り組んでいます。

スクールカウンセラーは、県の配置で1人、他校との兼任体制で、週2回程度派遣を

受けながら、町独自でも臨床心理カウンセラーを雇用し、相談を受けています。

問 青年就農給付金事業費補助金は、農業後継者不足を補うための制度だが、補助を受ける条件と対象人数は。

答 対象年齢は、原則45歳未満で、経営開始から5年後までに農業で生計が成り立つ計画書の提出が必要で、補助対象者は、2人です。



平成24年度補正予算

一般会計… ▲274万円
特別会計… 1,449万円
総 額… 1,175万円



そこが知りたい 一般質問



定住促進について 情報・通信網の整備は

吉野 欽也 議員

一 定住促進

人口の減少は、町の活力が減少していると言われており、若い人たちは、本町の将来に危惧を抱いています。

定住促進戦略会議の設置

若い人たちを中心とした定住促進戦略会議を設置し、定住促進に関する施策や事業を積極的に展開すべきではないか。

町外職員の転入等

町外職員に対して、町内への転入について、どのような方策を取られているのか。また、多くの市町村では、採用試験の受験資格で、町内居住者又は採用後、町内に在住できることとしており、本町において、採用試験に居住条件をつけるべきではないか。

一 情報・通信網の整備

情報・通信網の整備は、地域の発展に不可欠な社会インフラであり、高度化を図る必要があります。

市外局番

5桁の市外局番は、なんともいえない響きがするという意見があり、本町における市外局番の変更について、現在の取り組み状況はどのようなになっているのか。

光ファイバーの整備

現在の高度情報通信網では、事業所等から経済活動や事業活動に支障が生じているということであり、本町の未来を考え、企業誘致の促進や情報教育を推進するため、光ファイバー通信網を整備すべきではないか。

松尾町長 本町の定住促進政策は、企業誘致を軸に進めています。

新多の雇用促進住宅も定住促進住宅として維持しており、入居率は、ほぼ100%です。

本町としては、マスタープランに基づいて、民間資本による住宅供給の促進により住環境の整備を図る計画です。

職員採用の居住条件は、地方公務員法第19条に規定される平等の条件の原則に抵触する可能性があります。

また、憲法第22条に居住、移転の自由の原則の規定もあることから、町内在住に限ることは、少し慎重にいかざるを得ません。

市外局番の問題は、昨年10月から九州総合通信局、NTT西日本、飯塚市と協議を重ねてきましたが、現在、飯塚市が旧穎田町の住民との調整を行っています。

光ファイバー通信網の設備費は、過疎債を使っても、更新費用、維持管理費は全て町負担となり、財源的に難しい実態なので、今後、費用対効果も含め検討します。

産業廃棄物処分場建設 に反対を

宮野 一男 議員



直方市中泉竹谷地区に、管理型と言われる産業廃棄物最終処分場の建設許可申請が出されている。この処分場は、面積5万8650㎡のアースフィルダム型による舟底型の処分場となっている。

当該地区は、明治抗を含め多くの炭鉱が石炭を採掘し、多くの坑道が走っている。

今でも、御徳2区の排水路に赤水が流れている。原因は、上部にある坑道に溜まった水が破砕帯を通って流れ込んでいるからである。

そのことは当時の通産局も認めている。

この処分場ができることで最も影響を受けるのは水道水である。本町の水道水は地下水に頼っている。地下水に汚水が混入すれば、本町の水源はなくなることになる。

また、現在取水している御徳地区からは直線にして1km足らずである。このことも大問題だと思つ。

さらに6箇所の農業用ため池があり農業への影響も考えられる。

以上のように、この処分場は本町に多大な悪影響を与えることは必至である。本町はこの処分場建設にどのような態度で臨むのか。どのような意見書を提出するのか。

県は意見書を基に審査することになっている。より具体的な資料が必要になる。

そのためにも町独自の調査機関をつくるべきではないか。



松尾町長 この処分場ができることで、最も影響が大きいのは、水道水だと思ひます。本町の水道水は地下水が頼りです。

産廃処分場が申請されている地域は、昭和60年に産廃処分業者が高濃度のフェノール、トリクロロエチレンなど、化学工場の廃液を、炭鉱の旧坑道に大量に廃棄し、本町の水道に莫大な被害を及ぼしました。

当時の化学物質がいまだに回収されることなく、どこかの坑道に流れたのかもわからず、まだ臭気も取り除かれていない状況が続いているとも聞いています。

本町としては、もう一度、開催される住民説明会を受けて、関係自治会の方々の意見を十分踏まえて意見書を提出したいと考えています。

本町独自の調査機関の設置は、直方市と同じようなものをつくるかどうか、その必要性も含め検討します。

男女共同参画・介護・育児・仕事・病気・DVなど、女性は男性に比べて多岐にわたる問題を抱えている。

しかし、役場に行くことにも敷居を高く感じていたり人々の間に相談をしてよいのかわからず不安だと聞く。

一箇所の課で対処できるとなれば、安心して相談に來られるのでは。

是非、その仕組みづくりを。



女性・子育て支援課の設置を

大安 美佐代 議員

子ども・子育て支援関連三法が早ければ、平成27年度から本格施行の予定となる。幼児期の学校教育・保育・地域の子ども、子育て支援を総合的に推進するため、また、新体制への移行にあたり、事業計画や条例の制定など膨大な準備が必要となる。



松尾町長 本町の行政は、課設置条例や行政組織規則で業務を分担しています。課を設置するかしないかという議論よりも、行政全体として対応できる仕組みづくりが必要であると考えます。

課の設置は、行政全体として、最大の効果が発揮できるように考慮して、検討していきたいと思ひます。

女性に対する支援は、国、県が重点的な施策として実施しています。就労支援や経済面、精神面の支援、DV相談、その他専門的な支援を含め、保健福祉環境事務所と連携し、支援を行っています。

子育て支援は、子ども・子育て支援関連三法の平成27年度本格施行に向け、国の想定では平成25年度に子ども・子育て会議を設置し、市町村子ども・子育て支援事業計画に盛り込む内容の検討を行うことになっています。

女性、子育て支援は、今後の国、県の動向を見ながら、住民に不利益を与えないよう進めていきます。

